

かすみがうら市議会文教厚生委員会会議録

令和7年2月17日 午前11時00分 開 会

出 席 委 員

委 員 長	櫻 井 健 一
副委員長	井 出 有 史
委 員	佐 藤 文 雄
委 員	櫻 井 繁 行
委 員	小 倉 博
委 員	久 松 公 生
委 員	服 部 栄 一

欠 席 委 員

な し

委 員 外 委 員

な し

出 席 説 明 者

教 育 長	井 坂 庄 衛
教 育 部 長	加 藤 洋 一
生涯学習課長	乾 文 彦
歴史博物館長	千 葉 隆 司

出 席 書 記 名

議会総務課 主幹	川原場 智
----------	-------

議 事 日 程

令和7年2月17日（月曜日）午前11時00分 開 会

1. 開 会
2. 教育長あいさつ
3. 事 件
 - (1) 歴史博物館内の「サムライミュージアム（仮称）」の設置について
 - (2) その他
4. 閉 会

開 会 午前11時00分

○櫻井健一委員長

皆さん、こんにちは。

委員の皆様には、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまの出席委員は6名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから文教厚生委員会を開きます。

次に、書記を指名します。

議会総務課、川原場主幹を指名いたします。

本日は教育長にご出席いただいておりますので、ごあいさつをいただきたいと思います。

○教育長（井坂庄衛君）

皆さん、こんにちは。

本日は、何かとお忙しい中、文教厚生委員会を開催していただき、誠にありがとうございます。

本年度も残り1か月余りとなり、小中義務教育学校では学年のまとめと受験の時期を迎えているというところでございます。

引き続き、健全な学校生活が送れるよう努めていきたいと考えておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

さて、本日は、歴史博物館内のサムライミュージアム、仮称ではありますが、その設置についてご審議をいただくことをお願いしております。委員の皆様には、貴重なるご意見をいただければと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

私からは以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○櫻井健一委員長

ありがとうございました。

本日の日程は、会議次第のとおりであります。

それでは、本日の日程事項に入ります。

初めに、歴史博物館内の「サムライミュージアム（仮称）」の設置についてを議題といたします。

説明を求めます。

なお、説明は簡潔にお願いいたします。

○教育部長（加藤洋一君）

本日は文教厚生委員会を開催していただきまして、誠にありがとうございます。

内容につきまして、生涯学習課、乾課長よりご説明させていただきます。

○生涯学習課長（乾 文彦君）

では、早速ですけれども、説明をさせていただきたいと思います。

それでは、歴史博物館内の「サムライミュージアム（仮称）」の設置についてということでございます。

資料をご覧くださいまして、近年、歴史博物館の所在する歩崎地域周辺は、古民家を改修した江口屋や水郷園のオープン、行方市の屋内動物園の開業など、市内外から集客が見込まれる環境が充実しつつあるという状況になってございます。

歴史博物館といたしましても、集客環境の充実や国内外における侍文化への関心の高まりを好機と捉え、民間企業との連携の下、新たに甲冑、模造刀、掛け軸などの侍文化に関わるサムライミュージアム、仮称でございすけれども、のスペースを設け、歴史博物館の展示内容との相乗効果により歴史博物館全体の魅力と集客力の向上を図るということで考えてございます。

まず、1としまして、展示の内容でございすけれども、侍文化に関わる甲冑・模造刀・掛け軸等の展示を計画しております。

2としまして、展示場所といたしましては、現在職員がおります、2ページ目に事務室の配置図を提示させていただいておりますけれども、事務室の一部を考えてございます。

市歴史博物館が博物館法に基づく施設であることを踏まえ、現在の歴史博物館の展示スペースはそのまま維持し、職員事務室の一部機能を残しつつ、ミュージアムの展示スペースに転用の上、事務室本体は、過去に文化課事務室としていた歴史博物館西側の研修施設内のほうに移転する計画でございます。

3の運営方法でございすけれども、市交流センターの指定管理業務や観光事業面での業務委託の実績のある市出資法人でありますかすみがうらF Cがミュージアムの管理・運営を行うということになってございます。

かすみがうらF Cは、ミュージアムの展示・販売に際し、歴史的展示物に関する専門的ノウハウを有する民間業者との連携により行うということで、こう伺っております。

歴史博物館の受付業務は、ミュージアムとの一体的運営が可能となることから、かすみがうらF Cに併せて業務委託するという事で考えてございます。

4の今後のスケジュールでございすけれども、既に令和7年1月の部長会議のほうで内容をご説明しまして、2月の庁議を経まして、本日、2月17日に文教厚生委員会への説明、2月20日の全員協議会への説明を計画してございます。

令和7年3月中に事務室を使用するに当たり、かすみがうらF Cから目的外使用許可申請書が提出される予定ということとなっております。

令和7年3月末までに事務所の一部を研修室のほうに移転するという事の計画となっております。

令和7年4月以降、改修後に「サムライミュージアム（仮称）」がオープンする予定となっております。

次ページですけれども、先ほど申し上げましたように、これがかすみがうら市歴史博物館平面配置図ということで、ちょっと図面が小さくなっておりますけれども、正面玄関入りまして、左側に事務室がございまして、その事務室を一部残しつつ、西側にある研修施設のほうに事務室機能を移転するという事となっております。現在の事務室内におきまして「サムライミュージアム（仮称）」がオープンするという事となっております。

説明、簡単ですが、以上となります。よろしくお願いいたします。

○櫻井健一委員長

以上で説明が終わりました。

ただいまの件につきましてご質問等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

これは、この発想はどこから出てきたんですか。どこから提案がされたんですか。

○教育部長（加藤洋一君）

一番最初、話があったのは市長のほうからあって、市長経由で副市長のほうから教育委員会のほうに話があって、いい話だということで、進めるということになりました。

○佐藤文雄委員

市長はどこから聞いたんですか。

○教育部長（加藤洋一君）

すみません、そこまでは把握してございません。

○佐藤文雄委員

市長からの提案だということですね。

○教育部長（加藤洋一君）

はい、そのとおりでございます。

○佐藤文雄委員

民間ということですから、どこかの会社なんじゃないかなと思うんですけども、どこの会社ですか。

○教育部長（加藤洋一君）

まだこれから運営ということになりますので、現時点では会社名は控えさせていただきますが、今、形としては、かすみがうらF Cに業務をお願いするということで、かすみがうらF Cがその掛け軸であったり甲冑であったり、そこの買い付けというんですか、そこを専門の民間業者をお願いすると、一部をお願いするということでございます。

○佐藤文雄委員

民間会社にかすみがうらF Cが委託をするような形、委託されるような形になるという意味でしょうか。その関係は、どういう関係ですか。

○教育部長（加藤洋一君）

委託というよりは、買い付けの部分で一部協力を求めるということで、そこで委託のお金が発生するということではございません。

○佐藤文雄委員

かすみがうらF Cが、その民間の名前が明かせないと言っていますが、そこから借り受けるような形というのか。で、それから何をするんですか。何をするんでしょう、これ。この場所で。何かよく分からないですね。何をやるんですか、ここで。展示するんだというんだけど、ただ展示だけですか。

○教育部長（加藤洋一君）

はい、展示をして、展示・販売ということで、見ていただいて、欲しい方には売るということでございます。

○佐藤文雄委員

販売する、何をですか。

○教育部長（加藤洋一君）

先ほど申しました1番の展示内容ということで、甲冑ですとか、模造刀であるとか、掛け軸ですね、

そういったものを欲しい方に販売をします。

○佐藤文雄委員

何、これ。展示じゃなくて、展示したやつを売る、展示して売って、何か貴重品じゃないんですか、これ。貴重品売るんですか。何かよく分からないですね、これ。こう展示するんでしょう。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○佐藤文雄委員

展示するのに、何でそれを売るんですか。どうやって売なのか。それらの関係がよく分からない。もうちょっと、これ、きちんと説明してくれないか。説明が足りないよ、だって。展示するのを販売するという、これ、何か分からないよね。

○櫻井健一委員長

暫時休憩します。 [午前11時10分]

○櫻井健一委員長

会議を再開いたします。 [午前11時10分]

○教育部長（加藤洋一君）

文章で展示というふうになっておりますけれども、展示ももちろん目的の一つなんです、売店ですね、よく歴史博物館、ほかの施設でも博物館とか美術館とか売店が併設されておりますけれども、そういったイメージで今回考えていまして、展示、見ていただくのと販売をする、両方の面で考えております。

○櫻井繁行委員

私も関連で、冒頭、今日は千葉館長もいらっしゃっているので、例えばかすみがうら市にゆかりのある伊東甲子太郎だったりとか、芹澤鴨とか、そういったゆかりのある甲冑とか模造刀で、ミュージアムなので、あくまでも閲覧できるというか、そういったブースなのかなと思ってきたんですけれども、何かちょっとこの資料以上に、今の話、佐藤委員のお話聞いていて、全然何か方向性が変わってきているような気がするので、もう少し、例えばかすみがうらFCについてもそうですし、先ほど上がっていましたが、業務委託の予算についても、もう少ししっかり書いてもらいたいし、その展示物についてもそうですし、もしくは、その販売ブース、売店みたいなものが入るのであれば、そういったところまでやっぱり資料として入れていただくということがいいと思うんですけれども、何か今私が聞いたようなところで、答弁いただければと思うんですけれども。

○教育部長（加藤洋一君）

この後全員協議会で説明をさせていただく予定ですので、そこにはそういった今ご指摘のあった部分を説明としてさせていただければと思います。

○櫻井繁行委員

もちろん全員協議会も必要ですけれども、今日も常任委員会として集まっていますので、できる範囲でちょっと補足、まずそのかすみがうらFCのところからちょっと答弁いただければと思うんですけれども。でも、そんなにかすみがうらFCって知名度あったかな。

○櫻井健一委員長

暫時休憩いたします。 [午前11時13分]

○櫻井健一委員長

会議を再開いたします。 [午前11時17分]

かすみがうらFCについて、答弁できれば、よろしくお願いします。

○教育部長（加藤洋一君）

詳細はちょっと分かりかねますけれども、市が出資をしている法人という位置づけになっています。

運営としては、かすみキッチンですとか古民家江口屋とか、そういうところの運営に携わっているということで、今回もその出資法人のかすみがうらF Cにお願いをするという形になります。

かすみがうらF Cは、その甲冑ですとか掛け軸であるとか、そういったノウハウがあまりないということもあって、仕入れをする部分については民間の業者に買い付けをお願いしたいということになります。で、かすみがうらF Cは受付業務と販売のほうを担うという役目になっています。

○櫻井繁行委員

あと、もう一点、予算というか、業務委託の金額の件もちょっと答弁いただきたいんですけども。

○生涯学習課長（乾 文彦君）

まだ予算書のほうは出ないと思うんですけども、歴史博物館として、生涯学習課として算出しました歴史博物館のあくまでも窓口業務の委託という部分についての委託料になりますけれども、人数については3人必要になるかなということの中で、業務委託料として予算上、977万3223円の予算を計上するというような予定となっております。

○櫻井繁行委員

このサムライミュージアムって、展示をするだけで年間1000万円近く予算がかかるんですか。

○生涯学習課長（乾 文彦君）

はい、ただいま申し上げましたのは、今まで、歴史博物館の職員で行っておりました窓口業務のほうも併せてそちらに委託するもので、それに関する予算としての金額ということになっております。

○櫻井繁行委員

あともう一点、先ほど部長のほうから答弁いただけたのかな、買い付けとか出資とか、何となく自治体としてそこまで関わるのがベストなのかなというところの話があったんだけど、その出資とか買い付けというのは、誰がどういうタイミングで決定をして、どこが財源として支払っていくというようなイメージを持たれているんですか。

○教育部長（加藤洋一君）

市としましては、その場所の目的外使用でかすみがうらF Cがその場所を借りると。目的外使用で借りると。その一つの例としましては、例えば千代田庁舎にある自動販売機であるとか、民間のその販売目的ですね、そのためにその部分を目的外使用で許可すると。その一つとして、今回事務室をかすみがうらF Cが目的外使用を申請して、市としてはその場所を許可するというということになります。で、その場所を使って展示販売をするという内容になっています。

○櫻井繁行委員

そうすると、目的外使用というところになるので、ある程度展示物、今事務室のところを改修して使っていくんでしょうが、その主体的に、どういった物を配置するかというのかすみがうらF Cがまずは主体として取り組んでいくということだと思いますし、販売する物についても、何となく大和ミュージアムに行けば、展示物を見た後に最後に売店のブースがあって、キーホルダーがあったりとか、マグカップがあったりとか、タオルがあったりとか、何かそういうイメージなのかなと今ちょっと解釈で思ったんですけども、そういったように、販売する物についてもかすみがうらF Cが主体的に取り組んで事業を行っていくと、そういったイメージでよろしいんですかね。

○教育部長（加藤洋一君）

はい、今おっしゃったとおりでございます。端的に言えば、その場所を提供して、そこで売店を行う。

その内容についても、かすみがうらF Cが自分達で考えて、どういうものを置くか。販売するには、その金額とかも設定を自分達ですということでございます。

○櫻井繁行委員

令和7年2月20日の全員協議会でも、もちろん案件として上がってくるんでしょうけれども、全員協議会の場合だと会議録も残らないので、まず常任委員会でしっかりとむべき案件だと思いますけれども、もう少し分かりやすく資料を、今お話ししたことなんかを読んだときに分かるような資料を、特に2月20日の全員協議会は案件がいっぱいあるので、スムーズに理解できるような資料にしていただかないと、ここでつまずいちゃうと困るのでということは、1つ、要望としてお話しします。

それと、もう一点続けて、最後に質問しますけれども、この事務室の移転については、一部機能を残すとかというお話があったんですけども、事務室全て展示ブースにするのではなくて、その一部事務室を残すというところはこういった解釈をすればいいのかお伺いしたいんですけども。

○教育部長（加藤洋一君）

2ページ目の事務室、丸で囲った部分がかすみがうらF Cに貸す部分なんですけれども、その一部というのは、ここで言います上のほうに男子便所と書いてあるんですけども、その下側辺りに一部机とか椅子を置いて、歴史博物館に来たお客さんで、例えば企画展なんかをやったときに、その内容を聞きたいとか、結構求められることがあるということで、そういった場合に職員がここにおいて、一部その事務をしながら、そこに対応していくというスペースを考えています。

あとは、売店のほうで例えばこれが欲しいといったときに、その商談をするスペースであるとか、そういった兼務で一部事務室として残したいと。大体4分の1程度になるかなと思うんですけども、そういったことで考えております。

○櫻井繁行委員

最後にしますけれども、今日、千葉館長もこうして出席してもらっていますけれども、歴史博物館ですごくいろいろ新しい取組をしてもらって、来場者も伸びているし、千葉館長がしっかり工夫されてやっているというのは、私も見ていて感じる場所があるんですけども、そこと、例えばこの展示ブースを入れることによって、何となくその全体的な統一感がなくなっても困るだろうし、そのかすみがうらF Cと今の歴史博物館のこの関係がやっぱり有効に連携をしていかないと、同じ施設の中でここは目的外使用だから関係ありませんというわけにいかないでしょうし、そういったところをしっかりと統一感を持ったような形にしていただければな、なんて思うんですけども、せっかくなので千葉館長から何か答弁もらえるとありがたいんですけども。

○歴史博物館長（千葉隆司君）

歴史博物館でもやっぱり江戸時代とか、そういう時代は人気があるところなので、リンクさせたような、かすみがうら市のたくさん、あの戊辰戦争で使われた甲冑とかがありますので、市内の市民の皆さんで所蔵されている物を、何かの機会に合わせて一堂に展示したりとか、そういうリンクすることも考えてはいきたいと思います。

○佐藤文雄委員

これは営業みたいだね。これ、展示じゃなくて、展示に名を借りて、で、営業をする。で、販売する。それをかすみがうらF Cに委託するという形になるんだよね。何か博物館としての役割から逸脱しているような感じですよ。だから目的外使用なんですかね。これは何かやっぱりかすみがうら市が営業する、そうすると、売上げの関係なんかも出てきますよね。そうすると、このかすみがうらF Cが委託を受けて、委託というか、民間業者のほうで販売をするわけでしょう。甲冑が幾らなのかも、模造刀が

幾らなのか。そういうやつをそれなりに売上げをすると、その売上げのマージンをもらうというふうに。何かあまり博物館としては好ましくないような感じがするんだよね。これはどうなっているんですか、その売上げのマージンの問題とか。そういうことをまず1つお答えできますか。

○教育部長（加藤洋一君）

先ほど少し触れましたけれども、かすみがうらF Cと民間業者の間では委託というような形ではありませんので、お金の発生はしないということです。

かすみがうらF Cは、市の今までやっていた窓口業務を委託することで収入があると。民間業者は、売上げをそのまま自分のところの売上げとしてかすみがうらF Cに払うとかいうことも発生しません。ただ、その民間業者の話では、市に貢献したいというのを申し出ていただいていることがあって、一部寄附をしたいということも言っていますので、売上げの何%か、その辺の寄附を頂けるのかなということを今考えておる状況でございます。

○佐藤文雄委員

何か今度は寄附の話まで出てきちゃったね、売上げが。だってかすみがうらF Cが売るわけでしょう。仕入先があるわけじゃないですか。かすみがうらF Cがつくるわけじゃないんだから。その民間業者のほうから仕入れることになるんじゃないですか。で、売上げになるんじゃないですか。それが寄附ですか。何か物すごく複雑で分からない。私は、営業、この博物館で営業するというのがあまり好ましくないなと思うんだけど。それも、事務室の4分の3ぐらいを展示室にしちゃうのか。展示にしちゃって、そこで販売までやると。そうすると、今の事務のメンバーは別な研修室に移動すると。で、今、977万円というやつは、3人ぐらいがそこに担当するというんだけど、その3人というのが、要は会計年度任用職員じゃなくて、かすみがうらF Cになるんですかね。そこら辺をもうちょっと整理しないと、これ、全員協議会で言っても分からないと思うよ。それは説明できますか。

○生涯学習課長（乾 文彦君）

説明がちょっと不足していたかと思います。先ほど言った3名の職員というのは、窓口業務を今まで職員が先ほど説明したようにしていたんですけれども、今度、窓口業務をかすみがうらF Cのほうに委託するもので、そうすると、大体常時、2人体制ぐらいは必要になるだろうと、1人で窓口全部はできないだろうということの中で、一応、2人が常駐というか、窓口にいるみたいな形での3人を雇った場合の業務委託料と。その販売の部門についてはこの業務委託料に入っておりませんので、それはかすみがうらF Cのほうで独自にその分を、かすみがうらF Cのほうで対応する職員等の契約の中でその辺は取り決めていただくというような形になる。その業務の内容につきましては、うちのほうで詳細はその辺ちょっと分かっておりませんので、ちょっと今日は説明が足りないかと思うんですけれども、うちのほうで考えているのはそういうようなことでございます。

○佐藤文雄委員

3人は、だから今までの職員は会計年度任用職員なのか、千葉館長以下、何人いたのか。私も、ごめんね、分からないんですが、何人だったんでしょうか。それが今度は職員が1人になるのか2人になるのか。あと、この窓口業務を含めて、かすみがうらF Cに3人程度を委託するような形になるみたいなんですけど、今、職員は何人で、今度、職員は減るんですか。そこら辺ちょっと説明できますか。

○歴史博物館長（千葉隆司君）

現在、歴史博物館では学芸員が3人いまして、それが正式の職員で、あと再任用の職員が3人いまして、で、あの窓口に関してはそれ以外で、会計年度任用職員という職員が張りついていまして、その人が1人いて、歴史博物館は月曜日以外は全部開館していますので、週に6日開館。だけれども、会計年

度任用職員の1人の人は6日間勤務できないので、5日間、今勤務してもらっています。1人で5日間。ほかの1日に関しては、先ほどお話しした博物館の正式な職員と再任用職員がいわゆるチャイムが鳴ったらその窓口業務のところに行って、お客さん対応をするような臨時的なことで補助をしております。

結局、そういう協力が今度、歴史博物館職員が全部隣の施設に行っちゃうのでできない関係で、1人だとお昼も交代できないですし、それからトイレだって行けないような状況なので、常時2人いるという体制をつくらないと、最低回っていかない。2人でも、2人の人が週5日やるというのはちょっときついなというものですから、3人で4日ずつローテーションで常時2人という体制で、今考えている。

○佐藤文雄委員

いや、今、説明あった3人のその窓口業務の話をしたんじゃないんですか。ただ、正式の職員が3人いて、3人が再任用だと、合計で6人だね。それに会計年度任用職員が1人いて、窓口をやっていると。窓口は5日間ぐらいしかできないし、そういう意味では、再任用の人なのか職員の人なのか分からないけれども、その人が回ってフォローをしていると。で、全体を回していると。

今度は、かすみがうらF Cに3人張りつけると。そうすると、この職員たちは再任用も含めて、会計年度任用職員も含めて、現在の3人の正式な職員についてはどういうふうになるんですか。何人になるんですか。ここら辺が分からないですね、あともう一つ。

○歴史博物館長（千葉隆司君）

そのための職員の配置は、ちょっと新年度はどういう体制なのか、我々も不安なところがあるんですが。

○櫻井繁行委員

私、佐藤委員のやっぱり関連なんだけれども、何かこうかみ合わないんだよね、質問と答弁が。何かサムライミュージアムっていい発想だなと思っていたんだけれども、話を今聞くほどすごい疑問点が多くて、これ、大変なことになっちゃうんじゃないかなと思うので、ぜひ今佐藤委員がおっしゃったように、令和6年度の予算、先ほどお話しした3人・3人・1人の職員の人件費、それがこのかすみがうらF Cが入ることによって997万円というお話もあったけれども、令和6年度と令和7年度のやっぱり対比表を出してほしいですね。予算、業務委託だというお話もあって、そっちにはお金がかからないんだというお話もあったけれども、人件費はかかってくるわけだし、裏返しちゃうと、かすみがうらF Cに業務委託をするためにサムライミュージアムの設置をするような、その逆の発想にもなりかねないところもあるので、やっぱりしっかりその辺は資料としても、財源と予算のところも含めて対比するような形と、本来のそのサムライミュージアムの趣旨に合ったような仕様をやっぱりつけていただかないと、恐らくこれ、令和7年度の当初予算にも絡んでくることになってくるので、そこでもやはり問題になってくると思うんですよ。そういったところをお願いしたいんですけれども、いかがですか。

○櫻井健一委員長

どうでしょう、資料請求という。

いけますか。

休憩しますか。

○教育部長（加藤洋一君）

精査させていただいて、そろえたいと思います。

○櫻井健一委員長

その中で、ちょっと今の人数の配置ですとか、今いる方が何名減って、で、何名の方を入れて、で、そのために幾らかかるというような、金額も出ていますから、それが分かるような資料として出してい

ただきたいと思います。

○佐藤文雄委員

簡単に言うと、これは職員のリストラになっちゃうんだよね。今、千葉館長がいみじくも不安だと言っているから、やっぱりそういうふうに6人プラス会計年度任用職員を1人、で、7人でしょう。で、今度はかすみがうらF Cに3人委託して、販売も、またこれ、説明なんかも、本当はやっぱりああいう博物館というのはただ見るよりも、一定程度説明、千葉館長あたりが説明しているんでしょう。そういう説明なんかをしないと、ただ見ているというよりも、説明する人がいるというのは物すごく貴重なんだよ。で、そういうその配置の問題から比べると、これ、実際に職員がどうなるのかという、これもしっかりと資料として出しておかないといけないんじゃないかなと思うんだよね。それによってはこの予算に関わってくるから、こちらもそれを判断するしかないものね。で、それについてまた質問するしかないよね。今のところでほとんど答えられないものね、今。人数とか何とか。だから、そこら辺もはっきりしてもらえばいいかなと思うんですが、そういう説明なんかはどうなんでしょうか。このかすみがうらF Cのメンバーが説明するんですか。この展示物も全体のやつも。そういう説明なんかは、ちょっとそれだけは教えてくれますか、千葉館長。

○櫻井健一委員長

千葉館長、分かりますか。

○歴史博物館長（千葉隆司君）

はい。かすみがうらF Cのほうでも、全くの初めての人とか素人の人ではやっぱりかすみがうら市の情報とか歴史博物館内の歴史の話とかはできないでしょうから、今採用されている人とか、あとは、過去に博物館の受付窓口を担当した方々を打診してもらえないかというお話はあります。

○佐藤文雄委員

いや、今現在は千葉館長なんかの、この職員が対応して、説明しているんですかということなの、まず。で、それが今後どうなるのかというの、今後の話は非常に心配だということでしょう。今現在はこの職員が展示物についての説明なんかはやっていらっしゃるんですか。

○歴史博物館長（千葉隆司君）

はい。基本的なこととか、あと、一番最低説明しなくちゃならないことは受付窓口の人に覚えてもらって、紹介してもらいまして、よりこのマニアックな専門的なお話になってくると対応できないので、我々学芸員がそのときになって出て、説明はしております。

○佐藤文雄委員

学芸員の出番というのは、例えばどのくらいの時間があるんでしょうかね。1日当たりどのくらいあるのか。人数に、来館者の意識のレベルによって違ってくるだろうと思うんですが、それは平均してどのくらいなんですかね、それは分かりませんか。

○櫻井健一委員長

入場者数というか。

○佐藤文雄委員

入場者数じゃない。

どのくらいの時間を費やしているかということですね。

○歴史博物館長（千葉隆司君）

今、企画展を開催中なんですけど、企画展を開催しているときには、より深いことを知りたい人が特に来ますので、平日と土日では違うんですけども、それを平らにしてみると、大体1日当たり二、三人

ぐらい、それで1人当たりが、やっぱり詳しく聞きたい人というのは話が長くなりますので、最低30分、1時間ぐらい話しているところも多々ある感じです。

○佐藤文雄委員

そうすると、次のこのかすみがうらF Cに委託するとなると、どういうふうになるのかというのがちょっとイメージ的にはまだ分からないということですね。まだ。まだ分からない。それは確認です。

○歴史博物館長（千葉隆司君）

はい。どのような、新たに始められることなので、我々も今度は隣に行って、施設が今度変わりますから、どのぐらいの対応をするとか、対応になってくるのかもちょっと分からない状況。

○小倉 博委員

また改めてちょっとこのかすみがうらF Cについてということで、交流センターの指定管理業務や古民家江口屋とか、あれだと思っただけでも、結局、市と交流センターと筑波銀行だけ、三者が出資してつくっているのがこのかすみがうらF Cですか。

併せて、販売という言葉が出たんですけれども、販売と寄附。私もそういう昔の侍じゃないけれども、それでいつもずっと見て、歴史に関してはちょっと、甲冑となると、値段が多分半端じゃないと思うんですよ。模造刀はまたあれですけれども、自身の刀なんか也多分出てくと思うんですが、そういう場合のその売上げで、ただ寄附という言葉、要するにこれ、営利的なもの、今、市も財政が大変だから、クラウドファンディングじゃないけれども、お金をもうけたいと、そういうイメージもあるんですか。もうけたいというより、寄附じゃなくて、売上げの一部をパーセンテージとして、そういう契約でやりたいと。

それと、民間企業というのは、多分骨董屋かなと思うんだけど、その辺はどうでしょうか。

○教育部長（加藤洋一君）

まず、かすみがうらF Cについては、委員おっしゃるとおりの団体となっています。第三セクターという市の外郭団体ということになっています。

それから、民間業者、今、古物なんかを扱っている業者ということでもあります。

○櫻井健一委員長

寄附とか売上げの件。

○教育部長（加藤洋一君）

もちろん歴史博物館も人を呼び込みたいというのが一番の目的であります。冒頭申し上げたように、この地域が古民家江口屋ですとか、水郷園ですとか、そういう人を集めるのに条件がそろいつつある。歴史博物館についてもそれに乗ってというか、便乗してというか、何か考えなきゃならないといったときにこういった話があって、当然、市に一部を入れていただくというのはもうけの部分になるのかもしれませんが、そういったことを含めて、これからやっていこうということでございます。

○久松公生委員

1つお伺いしたいことがありまして、平面配置図で、ざっくりとこの事務室に丸が書いてあつての説明だったと思います。今、櫻井繁行委員とかももうちょっと詳しくという話もあったので、私的にはこの展示物とその売り物が一緒にいるというイメージが湧かないので、普通はやっぱりミュージアムといったら展示物があつて、帰りがけにそれに関連したお土産がというか、買うものがあるというのがイメージなんだけれども、全然それが湧かないので、これ、せっかく設置してやるという話であれば、今予定しているその事務室の中のコースというか、ここに展示物があつて、ここに順路があつて、帰りにこっちで買うことができますとかというのまでやっぱり、それが全然うやむやでは、本当にさっき佐

藤委員が言ったように、もうこんがらがっているというか、そういうイメージになってしまうので、普通はやっぱり展示物と売る物は別じゃないのかというのが、私は思うんですが、いかがでしょうか。それも含めて、次までにはそういったものも細かく用意できるのでしょうか。お伺いします。

○教育部長（加藤洋一君）

事務室の一部というのは、こちらで考えた、先ほど申しましたけれども、ここで言う男子便所のちょうど下辺り、その角辺りの4分の1程度を少し仕切って、机とテーブルを置いて行いたいという考えで、その以外が展示及び販売ということになっておりまして、場所的にはそう広い場所ではありませんので、その順路とか、そういうのがかすみがうらF Cのほうでどう考えているか分かりませんが、分かる範囲で説明はさせていただきたいと思います。

○櫻井健一委員長

ほかにございませんか。

いいですか。

○井出有史副委員長

委員長職を交代します。

○櫻井健一委員長

まず、この歴史博物館の中でやるとして、その硬貨等を扱うことになると思いますので、そのセキュリティの問題ですとか、あとはそのレイアウトの問題が発生して、建物のその仕切りですとか、そういうものでお金がかかる見込みがあるのかなということと、あと、その売上げというか、そのかすみがうらF Cで物を仕入れて、委託業者に売ってもらってというような形で、そのお金のやり取りの流れがちょっと見えないというところがすごく感じました。

寄附の形というのは、売上げがマイナスにならないという、利益が出てからの寄附になると思うんですけれども、逆に売れなくて在庫になってしまったときの問題もあると思います。そういったときにどういうふうに考えるのかということと、あとは、歴史博物館の中に歴史のことが説明できる学芸団の方がそこにいなくなってしまうというような状況が起きるのであれば、このサムライミュージアムのほうを研修施設のほうにつくって、そっちでやってもらうのであれば、歴史博物館は博物館として考えて、それは別として考えることができないのかというようなところについて、ちょっとお聞かせ願いたいと思いますが、いかがですか。

○教育部長（加藤洋一君）

防犯対策というのもございます。もともとその展示をしていた歴史博物館のところに本来あるべき防犯カメラがなくて、今、この機会にちょっとつけようというようには考えております。

それから、事務室について、サムライミュージアムのほうをその研修施設のほうにという、いろいろ私どもでも考えた中で、これが一番スムーズかなという結論を出して今回説明に至っておりますので、ご理解をいただければと思います。

○櫻井健一委員長

その場所の設定として、歴史博物館内のほうがふさわしいというようなことに至った経緯として、どういったことがあったのか教えていただければ。

○教育部長（加藤洋一君）

ここに限らず、ミュージアムショップというのは、今あるのが当たり前になっているようなことで、見た中で、帰りがけにその売店に寄って、何かを買っていくという流れがありますから、この歴史博物館についても、ここに来た方に帰りがけにちょっと寄っていただくと。裏まで行くんじゃない

て、この中で完結ができるようにという考えで、こういったことになりました。

○櫻井健一委員長

あと、千葉館長のほうが、中での対応が、呼んでいって来てもらうということと、あと平日の利用人数の中で、今の体制から離れてしまうと、2名ないし3名の常駐が、暇でも暇じゃなくても必要になってきてしまうというような、人件費ということがあると思うんですけれども、これ、年間の経費をここまでかけてまでそういう体制を取るべきものなのか、あとは、見込みとしての売上げといいますか、言えればその古物商をされているような方が入った時の見込みというか、そういう経営的な内容みたいなことも少し分かれば、教えていただきたいんですが。

○教育部長（加藤洋一君）

まずその窓口の配置については、お客さんが来ても来なくても、今も常駐しているような状況ですので、その点については変わりございません。

それから、売上げの見込みというのは現段階ではありませんけれども、最初はないかなと思ってます。ただ、だんだんこの周知が知れて、その見たい方、興味のある方が増えてくると、販売も売上げも上がっていくということは想定しておりますので、その歴史博物館に来たお客さんがその売店のほうに行く、あるいは甲冑に興味のある方がそれを目的で来て、じゃ歴史博物館のほうも見てみようかというような相乗効果もあるんじゃないかなとは期待しております。

○櫻井健一委員長

というと、窓口に置く人数が2名から3名で、その古物を売る人はまた別にいらっしゃるということだと思うんですけれども、例えばかすみがうらFCというところで、そこで販売もするというようなことの業務を1つ歴史博物館の中に入れるということが目的であれば、今ある千葉館長と一緒にやっている7名の中でそこを担っていただくというようなことは、結果としては可能なことではないのでしょうか。

○教育部長（加藤洋一君）

今、受付業務は先ほど説明しましたが、会計年度任用職員の方に市が直接お金を払ってお願いしております。今後は、かすみがうらFCが独自で採用をして職員を確保するという中で、こちらとしても、今、会計年度任用でお願いしている受付の方を採用していただければ一番スムーズかなと思っていますので、その辺の打診はしております。

○櫻井健一委員長

今、打診している段階ということで、千葉館長のほうの認識がそこでは行っていないんだと思うんですけれども、どういう段階で今歴史のことを語れる方ですとか、そこに携われるような人を採用していただけるかというような答えってすごく重要だと思うんですけれども、どういう段階でそこは分かるような流れになっているのでしょうか。

○教育部長（加藤洋一君）

採用については、かすみがうらFCが採用するわけなので、今後、その採用の募集というのがあるかと思うんです。多分令和7年3月頃には出てくるんじゃないかなとは思っています。ちょっと時期については、詳細はまだ把握しておりません。

○櫻井健一委員長

これで最後にしますけれども、ちょっと千葉館長にお聞きしたいんですけれども、この体制になったときに、今の歴史博物館のやられている行事ですとか、そういったところにメリット・デメリットがあると思うんですけれども、そこについてちょっと感じていることを教えていただけないでしょうか。

○歴史博物館長（千葉隆司君）

この販売するところに関しては、全く私たちのほうは関知しませんので、私たちは粛々と通常業務の特別展を開いたり、講座教室を開いたり、資料の収集、調査研究やっていくという形で、ただその相乗効果を狙うために、リンクしたようなことも考えてはいきたいと思います。

○教育部長（加藤洋一君）

ちょっと補足で。

職員が西側の研修施設に移るということで、何か説明を求められたときに、そちらから歴史博物館のほうに来るという、そういう手間は発生するかと思います。ただ、昔、文化課というのがございまして、そのときにもこの裏の研修室が事務室であったという経緯がございますので、ちょっと手間はありますけれども、対応ができるかなとは考えております。

○櫻井健一委員長

ちょっとごめんなさい。

最後のつもりだった。

その研修の施設のほうに、例えばその説明資料などを置いて、聞きたい人にそっちに行ってもらいたいことも可能だと思うんですけども、それはその状況に応じて、そういう対応も可能だというような認識でよろしいですか。

○教育部長（加藤洋一君）

はい、そのようなことも可能かなと思いますので、検討させていただきたいと思います。

○井出有史副委員長

委員長職を戻します。

○櫻井健一委員長

委員長を戻ります。

○井出有史副委員長

今現在入館料を取っていると思うんですけども、このミュージアムを中に設けることによって、入館料の改定なんかを考えているのかと、このサムライミュージアムの中に入るときも、その購入目的の方がいると思うんですけども、もしここを設けたときに、その方にも入館料を取っていく方向なのかというのをちょっと確認したい。

○櫻井健一委員長

いかがでしょうか。

○生涯学習課長（乾 文彦君）

ミュージアムのほうの設置は今日説明させていただいておりますけれども、特に入館料を取るとかというこの話は伺っておりませんので、今までどおりの入館料と考えております。その入館料の中で、そこも観覧ができるということになるのかなと考えています。

○櫻井健一委員長

いや、あと、その骨董を見に来た人に対しても入館料を取るのでしょうかという。

○生涯学習課長（乾 文彦君）

いえいえ、ですので、歴史博物館に今までどおり入館料を払えば、そこも自由に見ていただくという形になるのかなと考えております。そこはかすみがうらF Cが運営しますので、別にちょっと考えを持っているかどうか、ちょっとその話は有料というような話は全然伺っていないと。

○櫻井健一委員長

ちょっと、暫時休憩します。 [午前 11 時 57 分]

○櫻井健一委員長

会議を再開いたします。 [午前 11 時 58 分]

○生涯学習課長（乾 文彦君）

その（仮称）サムライミュージアムのところの入館料については、特にその辺を確認しておりませんので、その辺を確認後に説明をさせていただきたいと思います。

○櫻井健一委員長

ほかにごいませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井健一委員長

それでは、ご質問等もないようですので、本件を終結いたします。

ここで執行部の方には退席をお願いいたします。

ここで暫時休憩いたします。 [午後 0 時 00 分]

○櫻井健一委員長

会議を再開いたします。 [午後 0 時 02 分]

以上で本日の日程事項は全て終了いたしました。そのほか、委員の皆様から何かございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井健一委員長

ないようですので、ここでお諮りいたします。

委員会会議録作成の件ですが、委員長に一任いただきたいと存じますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井健一委員長

それでは、異議もないようですので、そのようにさせていただきます。

以上で文教厚生委員会を散会といたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午後 0 時 03 分

かすみがうら市議会委員会条例第 30 条第 1 項の規定により署名する。

文教厚生委員会委員長 櫻 井 健 一